

職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言

平成 24 年 3 月 15 日、厚生労働省から「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言取りまとめ」が発表されました。

【提言のポイント】

- 1 暴力・暴言・脅迫や仲間外しなどのいじめ行為に悩む職場が増えている。
- 2 パワーハラスメントは許されない行為。放置すれば社員のメンタルヘルスを悪化させ、職場全体の士気や生産性を低下させる。
- 3 パワーハラスメントをなくすためには、トップ自ら人格尊重の範を示し、その姿勢を明確に示す取り組みを行う。

詳しくは、以下のアドレスで確認して下さい。

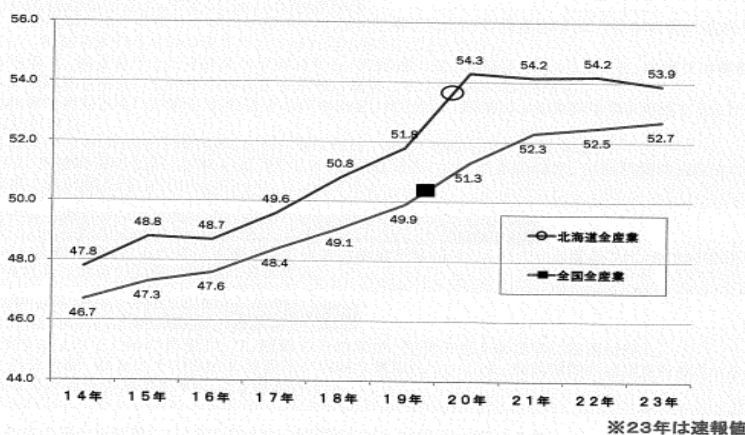
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000025370.html>

平成 23 年定期健康診断有所見率（速報）

平成 24 年 3 月 15 日北海道産業保健推進センター運営協議会が開催され、その際、北海道労働局から健康診断の有所見率等の資料が配付されました。

資料では、平成 23 年の北海道の全産業平均の定期健康診断有所見率は、速報値で 53.9%となっており、平成 20 年 54.3%、同 21 年 54.2%、同 22 年 54.2%とわずかに減少しています。

定期健康診断の有所見率の推移



《4月1日から屋外アーク溶接作業等も呼吸用保護具の使用対象となりました》

施行通達アドレス

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T120209K0010.pdf>

※平成 24 年 3 月 1 日から石綿含有製品の全面禁止となりました。在庫品の使用は不可です。

化学物質の危険有害性情報の伝達の充実・強化

法令で定められた有害性物質については、表示や MSDS 等文書交付の義務がありますが、4月1日からそれ以外の有害物質について、有害性情報の伝達の努力義務規定が設けられました。

コラム

♪心身健康の基本は良い生活習慣から♪

身体の健康と精神の健康は、密接につながっています。健康に良い 7 つの習慣と言われているのは、「①朝食を毎日とる②食事の栄養バランスに気を使う③満足な睡眠④運動やスポーツをしている⑤タバコを吸わない⑥アルコールはほろ酔い程度まで⑦仕事以外の趣味や活動」です。良い習慣が 1 つもない人の「うつ症状」20.0 点、7 つの人が 10.5 点と大きな差がありました。(16 点以上が問題あり)

職場のメンタルヘルスヒント集(平成 22 年度調査研究)より

平成 24 年度北海道地区メンタルヘルス対策支援センター

平成 23 年度に引き続き、社団法人日本産業カウンセラー協会が受託予定です。

支援センターの事務所は以下のとおりです。

〒060-0004

札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1 番地 5 札幌ホワイトビル 3 階

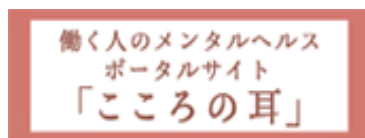
HP

<http://www.mhshien-hokkaido.jp/>

研修会のご案内

番号	日時	研修テーマ	講師	研修開催地
看1 衛1	4月4日(水) 18:30~20:30	職場における花粉症対策について (今年も花粉症に対して十分注意が必要なレベルとされています。)	やまもと耳鼻咽喉科 院長 山本哲夫	札幌市
衛4	5月10日(木) 18:30~20:30	働く人の運動習慣(ウォーキング編) (歩幅測定や「歩き」のチェックも実習します)	北海道中央労災病院 勤労者予防医療センター 主任理学療法士 坂本和志	札幌市
衛6	5月29日(火) 18:00~20:00	勤労者の禁煙対策 (成功例・失敗例)	北海道中央労災病院 勤労者予防医療センター 保健師 小宅千恵子	札幌市
衛7	6月18日(月) 14:00~16:00	VDT作業環境及び作業管理	北海道中央労災病院 勤労者予防医療センター 主任理学療法士 坂本和志	札幌市
衛8	7月10日(火) 14:00~16:00	健診結果と生活習慣病の予防 (血糖値編)	北海道中央労災病院 勤労者予防医療センター 保健師 小宅千恵子	札幌市
衛9	7月25日(水) 14:00~16:00	勤労者のための運動療法 (ラジオ体操編)	北海道中央労災病院 勤労者予防医療センター 主任理学療法士 坂本和志	室蘭市

☆研修申込方法、研修会場など詳しいことは、北海道産業保健推進センターホームページ又は、北海道産業保健推進センター電話011-242-7701までお問い合わせ下さい。



<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

産業保健推進センターの統廃合等について

平成22年の事業仕分け第2段の結果を受けた閣議決定により、全国47の産業保健推進センターを3年間で3分の2を超える統廃合を行うこととされ、平成22年度末に6センター(秋田、山梨、福井、和歌山、鳥取、佐賀)が統廃合され、平成23年度末に10センターが統廃合されました。平成23年度末に統合されたセンターは、群馬、長野、岐阜、滋賀、奈良、島根、高知、大分、宮崎、沖縄のセンターです。

なお、閣議決定がそのまま更に実行されると、平成24年度に少なくとも16センターが統廃合され、全国の産業保健推進センターは15センターとなります。

統廃合された地域には、産業保健推進連絡事務所を配置し、産業保健に係る支援を引き続き実施して参りますのでご理解のほどよろしくお願い致します。

情報配信サービスのご案内

毎月1回程度、研修会・セミナーの開催情報産業保健に関する法改正等の情報を無料でメール配信しております。

推進センターのホームページから申し込むことができます。(http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01/)

また、申し込んだのに配信されないなど思っていた方もいらっしゃると思いますが、昨年度末、当センターのメールのセキュリティーを高めましたので、今後は受信されると思います。

編集後記

先日、留萌で勤務した際に知り合った方が、退職の挨拶に来所された。当時、その方と私は、留萌市長から、市長とともに「留萌を明るくする3兄弟」に指名されるなど、話に花が咲いた。*ひらめきました。今度、北海道の産業保健を明るく照らす3兄弟を選んでみよう。私とS先生は決まり。もう1人は選定中。どのような基準で選んでいるかは、当センターの研修会に出ただけであれば解かるかも。(^▽^)* (S.K)